

議案第108号

令和7年度 守谷市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度守谷市農業集落排水事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度守谷市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第6条を第7条とし、予算第5条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおり定める。

事 項	期 間	限 度 額
農業集落排水施設汚泥運搬業務委託 （令和7年度）	令和7年度から令和8年度まで	2,935 千円

令和 7 年 1 2 月 3 日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

債務負担行為に関する調書

(新規設定分)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	農業集落排水事業 収益
農業集落排水施設汚泥運搬業務委託 (令和7年度)	2,935			令和 8年度	2,935	2,935
合 計	2,935				2,935	2,935

提案理由（議案第108号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、令和7年度守谷市農業集落排水事業会計予算について、変更を加える必要が生じたため、補正予算を調製するものです。

補正の内容は、農業集落排水施設汚泥運搬業務委託に伴う債務負担行為の設定です。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。